

平成 21 年 1 月 5 日

日本証券業協会加入のお知らせ

大阪証券金融

当社は、平成 20 年 12 月 5 日付で金融商品取引法第 33 条の 2 の登録（近畿財務局長（登金）第 271 号）を受けておりましたが、本日付で、日本証券業協会に特別会員として加入いたしましたので、お知らせいたします。

（ご参考）

当社が行う登録金融機関業務

社債、株式等の振替に関する法律及び振替機関の業務規程の定めるところにより、口座管理機関としてお客様の口座を開設し、社債、株式等の振替及び管理を行います。（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 17 号に掲げる行為（いわゆる振替業））

（本件に関するお問い合わせ先）

企画総務部（企画課）

担当：福井、成田

Tel 06-6233-4509、Fax 06-6233-4514